

自立支援サービス事業所 みどりの森

(1) 総合事業対象者、要支援の方：通所型サービス費（月額）

区分 介護度	1割負担	
	サービス費Ⅰ (概ね週1回)	サービス費Ⅱ (概ね週2回)
総合事業	1,472円	3,028円
要支援1	1,472円	利用不可
要支援2	3,028円	3,028円

(2) 加算料金（月額）

項目	1割負担	備考
運動機能向上加算	225円	全員が対象
サービス提供体制加算Ⅲ	24円	要支援1及び事業対象者週1回利用の方
サービス提供体制加算Ⅲ	48円	要支援2及び事業対象者週2回利用の方
●科学的介護推進体制加算	40円	厚労省に必要なデータを提出

※介護職員処遇改善加算Ⅰとして1ヶ月のサービス費・加算合計に5.9%が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱとして1ヶ月のサービス費・加算合計に1.0%が加算されます。

※2割負担の方は1割負担の2倍、3割負担の方は1割負担の3倍の料金となります。

※1割負担～3割負担とは、介護保険負担割合証に記載されている割合をいいます。

※新型コロナウイルスに対するための特例的評価として令和3年4月～令和3年9月末日までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

●算定要件を満たした場合に加算いたします。

(3) その他の料金（利用1回につき）

項目	金額
お茶・コーヒー代	60円